

9 今後の進め方

本計画については、策定後、計画についての市民説明会を実施します。その後、都市計画変更原案を作成し、説明会を実施して原案に対するご意見をいただいたうえで、都市計画法に沿った手続きを進めていきます。

第2次見直し計画の策定後の手続きの手順



問合せ先：浜松市都市整備部都市計画課
〒430-8652
浜松市中区元城町 216 番地の 4
ノーススタービル浜松 5 階
TEL：053-457-2371
FAX：053-457-2164

E-mail：toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ホームページアドレス

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>